町

町村の購読料は会費) の中に含まれております

2308

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号: 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955 発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明:定価1部40円・年間1 500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

リストラの嵐おさまらず、

農村などの提唱も盛んになり、 都離村対策として、 下外に土着させるよう建策した。 比すれば半を減ず」と慨嘆、士族も城 ことなり。山中の民口は百年の前に 下って明治の末、 **〃花園農村**′、 近代化による向 新

跡でもある。

閑話休題 とす。なんぞ帰らざる」。陶 春なお寒き世紀末。「帰りな んいざ、田園まさに蕪れなん

句は、 おわれわれの共感を誘う。 淵明 (三六五―四二七) の有名な詩 幕末には豊後の科学者帆足万里 はるかな時空間をこえて今な

平二百年、民は遊逸を好むゆえ、 名著『東潜夫論』において、「太 山中の民は日々に減じ、三都、諸侯城 | 七七八— | 八五二) がその

あり、近代農村史上の記念すべき史 落への集住化に成功した希有な例で 居村から全戸移転させて見事な新村 と指導力を発揮して五〇戸ほどの散

下の民日々に倍す。是よろしからぬ

人びと』(農文協刊)を参照された 詳細は『水土を拓いた ェクトにもそれ以上の財政的支援を 投入した政府には、こうしたプロジ り出すとの報道に接した。『食料・ 要求しようではないか。 る由。一国策銀行の救済に何兆円も 委員会を設立して四月から実施に入 農林漁業・環境フォー ラム』が実行 (東京大学名誉教授 が、百万人の故郷回帰運動に乗 園都市』(内務省地方局有志編纂) 〝ガー デンシティ論〟を紹介した『田 〇七年には早くもE・ハワードの

という計画的路村がある。これは明 が刊行された。 藤井十三郎と山崎市次郎とが、 治三〇年代に地元の開明的な青年 富山県下新川郡の朝日町に舟川新 創意

などの諸施設が計画的に配置された 場や、学習・研修・スポーツ・ 巧みに活かして田・畑・果樹園・牧

のである。

此度は日本労働組合連合会

の協力をえて丹波篠山盆地の北側丘 陵地に総合的なレクリエーションラ に、某大手電機会社の労組は、 がさらに深刻化した昭和四○年ごろ ンドを開発した。その多様な地形を



潮騒 (鹿児島県徳之島)

宿泊 活 山本会長が地方税財源問題で意見陳述=地方分権推進委員会ヒアリング......(2) 動 も フォーラム サウンドスケープ《音風景》の町づくり = 静岡県本川根町 < 情 報 カプセル NOW&NEW......(9) 想 潟僧の町づくり~ムツゴロウ王国芦刈~佐賀県芦刈町長 田中博昭.....(10) 随 報

次の事例も忘れがたい。

過疎問題

西川 治) 町

週

2

本会長が地 地方分権推進委員会ヒアリング 税則源問題

町村の立場からの意見陳述を行った。 どに関する意見聴取が行われ、 と地方の税財源配分の見直しも含めた地方税源の充実確保策な 三月八日に開かれた政府の地方分権推進委員会において、 本会からは山本会長が出席して 玉

ているものである。 目について、各省庁や関係団体、有識者等からヒヤリングを行っ 課題についても何等かの意見や見解をとりまとめておきたいと 伴い、同委員会も任期切れとなることから、残されている重要 して、「補助金と負担金」「地方税財源」「条例と規則」の三項 この意見聴取は、地方分権推進法が本年七月に失効するの

した」との発言があったことを青木官房長官が閣議後の記者会 ることとして、そのための法案を今国会に追加提出することに 日の閣議において、総務庁長官及び自治大臣から「一年延長す ど地方六団体は期限延長を要望(本誌第二三〇二、二三〇三、 |三〇五号参照) しているところであるが、政府は三月二十 なお、この地方分権推進法の期限切れ問題について、本会な

見で発表している。

Ш 本 長 意 見 (要 旨)

ご紹介いただきました、

全国町村

に成立し、 とにありがとうございます。 機会を与えていただきまして、 どにつきまして、意見を申し述べる 会長の山本でございます。 地方分権一括法が、昨年七月八日 本日は、地方税源の充実確保策な 地方分権がこの四月から まこ

進委員会による監視機能が引き続き 度の適切な運用について地方分権推 努力する必要があります。また、制 も国と地方が協議しながら継続的に ら敬意を表する次第であります。 関係者のご尽力に対しまして、心か なりました。諸井委員長をはじめ、 いよいよ実施の段階を迎えることと より完了したわけではなく、今後と しかしながら、地方分権はこれに

> 源の移譲を図って頂く必要があると 村会といたしましては、先般、「地 存じております。このため、 事務権限の移譲とこれに伴う地方財 求められることはもとより、更なる 要望したところであります。 を決定し、政府・国会等関係方面 方分権推進法の延長に関する要望」 全国町

卒ご理解賜りたいと存じます。 ては、 におきましても、同法の延長につい ろであります。 先生方におかれまし て小渕総理にお願いをいたしたとこ れた「総理と市町村長との懇談会」 また、去る二月二十五日に開催さ 私どもの意のあるところを何

国土保全についての町村の役割

個性あふれる行政を展開していくこ 従前から、食料の安定供給、水資源 の七割強を占めております。 とが何よりも重要であると考えます。 体である町村が地域の実情に沿った めには、住民にもっとも身近な行政主 さを実感できる社会を築いていくた おいて、国民一人ひとりが真に豊か も国民が豊さを実感し、 たところであります。今後において にも極めて重要な役割を果たしてき の涵養、自然環境の保全など国家的 |割にすぎませんが、面積では国十 二十一世紀を目前にした我が国 全国二、五五八町村は、人口では 安全で快適 町村は

> しております。 辺部を含めた過密化がますます進行 では、大都会へ人口が流れ、その周 域が拡大している状況にあり、一方 社会が崩壊し、集落が消えていく運 齢化等社会経済の情勢により、地域 めることが、大切であると存じます。 りを行うことができるよう分権を進 ちつつ、自主的、主体的に地域づく の意味でも町村が財源の裏づけを持 を持ち続けることが重要であり、そ な生活を営むためには、町村が活力 命を辿るという、住む人がいない地 しかしながら、人口の過疎化、高

ります。 事ができなくなる、ということであ に自然を守っていくという大切な仕 ら営々と果たしてきた、国民のため **ります。町村に住む人々が遙か昔か** ちにも大きな影響を与えることとな や田畑は荒れ果て、都会に住む人た おり、自然と共存しながら自らの生 ら生活してきた地域住民は、それ故 つつ自然を守り育てて参りました。 命を維持するための生産活動を行い に自然の大切さを身をもって知って 自然を守る人が居住しなくなり、山 自然の中で、その恵みを受けなが 地域社会が崩壊するなら、

認識していただきたいと存じます。 境を守るものであることを、今一度ご 政こそ、地域社会を守り育て、そして 町村であります。地域に根付いた行 郷に生き続けたいという願いと声を であり、地域住民の、生まれ育った故 社会を守り、再生するのは地域住民 農山漁村、ひいては我が国の自然環 行政に反映させることができるのが 放置すれば崩壊を待つのみの地域

活 動

況となってしまいます。 に至ったとき取り返しのつかない状 が国の食糧自給率はますます低下 また、地域社会が崩壊すれば、我 将来予想される世界的食糧危機

であります。 今の状況に大いなる懸念をもつ一人 を優先する施策が追求されている昨 をより狭く利用し、経済性・効率性 我が国のような狭い国土

平成十年度町村決算

なっております。 前年度決算額を上回る決算状況と めの地方債が発行されたことから、 ましても、特別減税等に対処するた を上回っております。 地方債につき を補てんしたことから前年度決算額 た。地方交付税は、地方財源不足額 振りに前年度決算額を下回りまし 税等が減収となったことから、四年 りますと、地方税は、特別減税や法 村決算が公表されました。それによ 人企業の業務低迷等により市町村民 先般、自治省より平成十年度市町

高くなる結果がでております。 力の弱い団体ほど公債費負担比率が 村が五四・一%を占めており、 三四で、このうち、〇・三未満の町 比率一六・二%、財政力指数は〇・ 起債制限比率九・三%、公債費負担 ますと、経常収支比率八〇・一%、 また、 町村財政を財政指標からみ

添田町の概要 (略

会においては、行政サービスの享受 税財源問題 申し上げるまでもなく、 分権型社

と財源負担のあり方がより住民に身

保していくことが必要であります。 的に事務事業を執行できるよう事務 基本でなければなりません。地方税 を確保し行政を執行していくことが きであり、自らの判断と責任で財源 近なところで論議され決定されるべ 配分に応じた地方税源を安定的に確 方自治の本旨に従い、自主的・自立 につきましては、地方公共団体が地 地方分権推進計画にもありますよ

充実を図ることが肝要であります。 立って、課税自主権を尊重しつつその をできるだけ縮小するという観点に ける歳出規模と地方税収入との乖離 うに地方税につきましては、地方にお

税源移譲

させていただきます。 係省庁、関係業界から出たことは、 税やゴルフ場利用税の廃止の声が関 論議において、固定資産税の大幅減 ければならない中、明年度税制改正 はなはだ遺憾であることを申し述べ このように地方税財源を拡充しな

させていただきます。 これにつきま 意見であることをご了承ください。 たものではなく、あくまでも私個人の しては、全国町村会で意見を統一し 次に税源移譲について意見を述べ 個人住民税について申し上

生涯教育など住民の日常生活に密接 提供する、介護や子育て、あるいは くことが見込まれます。 町村の果たす役割が大きくなってい に関連するサービスは益々増加し、 少子高齢化の流れの中で、町村が

とするサービスに対する負担とし 個人住民税は、個々の住民を対象

むものであります。 進するもので、町村の税としてなじ る責任を広く分け持つことで、 あり、多くの住民が町村行政に対す て、受益と負担の対応関係が明確で による町村行政の運営への参画を促

そのため個人住民税についても、 民のニーズに合った町村行政を効率 囲をなるべく広げていくことが、住 の三点の充実が必要である。 的に実施するために不可欠であり、 村が財政面で自主的に決定できる範 次

年度には二・六%と大きく減少して 税収の割合は、昭和三十一年度には 現在の税額は町村で年額二千円と少 きております。 ても、個人町民税収に占める均等割 額であり、また、例えば添田町を見 住民が等しく負担するものですが、 ビスを受けており、その対価として 住民が町村から様々な形で行政サー 一七・八%であったものが、平成十 第一に均等割については、全ての

案し、その税率を適正な水準に引き や町村の行政サービスの向上等を勘 このため、住民の負担水準の状況

担を均一に求めることはできないの から限度があります。 で、均等割の税率の引き上げも自ず しかしながら、もとより過大な負

ことが必要であります。 移譲し、町村の自主財源を確保する である所得税の一部を個人住民税に この場合、個人住民税の地域毎の

税収の状況を見ますと、平成十年度 全国の市町村の人口一人当

住民

今後の地方分権の推進に伴い、

福岡県では約四万一千円となってお

相当の格差があります。

上げる必要があります。

このため、第二に、同じ所得課税

番低い沖縄県では約二万五千円で、 東京都の市区町村では約九万円、一 二千円となっておりますが、添田町 令市では約六万三千円、その他の市 すが、特別区では約九万六千円、政 す。また、都道府県では、一番高い では約二万一千円に留まっていま では約五万一千円、町村では約三万 たり税収額は平均で約五万二千円で

ますので、申告分離課税一本化の方針 ないかとする論議もあるようです とが決定されております。これに対 地方を通じた課税の適正化を図るこ 非課税であった源泉分離課税を廃止 渡益については、既に個人住民税が 図るとともに、株式の売買による譲 現在個人住民税が非課税となってい を堅持していただきたいと考えます。 ることが困難となることが見込まれ が、その場合再度個人住民税を課税す なくなるため、源泉徴収制度を残せ かった投資家も申告しなければなら し、申告分離課税に一本化し、国・ る割引債等について課税の適正化を も検討すべき課題であると考えます。 ることで、税収の普遍性を高めること ので、累進構造を緩和しフラット化す きな税収の格差が生じる傾向がある 域的な所得水準の格差以上により大 所得課税で税源移譲を行う場合、地 し、これまで申告納税になじみのな さらに、第三に、金融課税では、 このような状況の中、累進税率 次に地方消費税について申し上げ

団体がより自主的・自立的な行財政 地方分離の進展に応じ、地方公共

4

環境対策等市町村の行政サービ

の総合的窓口がない中で、町村は国 り行政の弊害により国土保全として

阻害してきたことは否定できないと そのことが地方自治の精神の発展を の評価につながる時代が長く続き、 獲得するかが、自治体の首長の実力

自治体の首

拡充を望むものであります。 なっていることから、 村にとっても極めて重要な財源と 二分の一が市町村に交付され、市町 えた地方税であるとともに、税収の の偏在性が少なく税収の安定性を備 のであります。地方消費税は、税源 らず経常的に支出を要する性格のも これらの経費は、景気変動にかかわ サービスは市町村が提供しており、 やゴミ処理等住民への身近な行政 ますが、高齢者福祉をはじめ、消防 から介護保険制度がスタートいたし 年で倍増しており、さらにこの四月 団体の社会福祉系統経費は、ここ十 ていくことが重要であります。 方公共団体の財政基盤を充実強化し 運営を行えるようにするためには地 地方消費税の

税源確保

げます。 次に税源確保関係について申し上

欠であることを改めて申し上げます。 固定資産税の安定的確保が必要不可 ます。今後地方分権の推進に際しても 占め、私の添田町でも税収の四割強 においても税収の約半分(四八%)を 財政を支える基幹税目であり、町村 市町村の規模にかかわりなく市町村 ころであります。 特に固定資産税は 立場を最大限考慮していただいたと したが、幸いにして今回は私どもの ゴルフ場利用税について申し上げま (四一%)を固定資産税に頼っており 先程も固定資産税の大幅減税及び

めるとともに、 が多く、ゴルフ場が広大な面積を占 その利用者は当該町村民以外の場合 ゴルフ場利用税につきましては、 道路整備や廃棄物処

冒頭でも申し上げたとおり、

縦割

助金も増大し、

その補助金をいかに

我が国は右肩上がりの経済

第2308号

ないものであり、その存続確保を改 政事情を更に悪化させることとなり が廃止されればこのような町村の財 野の多い町村の貴重な財源となって 村に交付されているところでありま ら税収の七割がゴルフ場所在の市町 めて求めるものであります。 ます。したがって、廃止は容認でき いるところであり、ゴルフ場利用税 す。ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所 スと密接な関連を有していることか 特に財源の乏しい山林原

税の導入に向けてご努力いただきま 財政にとってもきわめて重要であ が、都道府県財政の安定化は市町村 く要望されているところであります したいと考えております。 すよう、私どもからも、是非お願い り、この法人事業税への外形標準課 として外形標準課税の早期導入を強 法人事業税については、全国知事会 また、都道府県の基幹税目である

地方交付税

町

げます。 次に、 地方交付税について申し上

地方交付税の財政調整機能は極めて はり財政調整機能をもつ地方交付税 と地方税収の乖離が生じますので、や れたとしても、依然として歳出規模 方団体は、このような措置を講じら 是正するとともに、地方公共団体に に頼らざるを得ないものと考えます。 定水準の行政を保障するうえで、 一要であると考えます。 税源の偏在による財政力の格差を 課税客体の少ない中山間地域の地

国庫補助負担金の地方一般財源化 成長が続く中で、これに合わせて補

田畑面積等を指標とする国土保全対 役割を十分考慮し、例えば、森林・ 年間三九兆円という大きさでありま 林面積は補正係数として考慮されて 定単位として入っておりますが、 額されてきておりますが、現行の地 も四、五九〇億円が措置され年々増 にかかる地方財政措置につきまして する関心が高まり、平成十二年度の ど重要な国家的役割を果たしており 土面積の七割を占め、国土の保全な お願いいたしたいと存じます。 策に係る経費を一層充実することを た、森林の公益的機能の評価額は いるにすぎません。林野庁が公表し 費において直接的に林業従事者が測 方交付税の市町村分には、産業経済 ます。昨今、国民の国土の管理に対 森林・山村」及び「国土保全対策 国土管理に果たしている町村の

国庫負担金に

えております。 切った措置をしていただきたいと考 地方交付税の税率について、思い 来るよう、法人税の税率だけでなく、 現在、地方が安定した財政運営が出 条の三第二項の規定に該当している そのためには、地方交付税法第六

等に応じた、必要かつ十分な財政的 村の支出をまかなうため、町村面積 あります。 裏付けを講じるべきと考えるもので 将来的には、 国土保全に対する町

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか70円(年額)の掛金で10 万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円 (年額)の掛金で、対人無制限・ 対物1,000万円の賠償額がてん 補されます。

全国町村職員生活協同組合

どの町村でも恒常的に必要な財源で のと思います。 力に進めていただき、それが結果と ついては、国としての責任のもとに 長とくに町村長は自ら考えるという の移譲をお願いいたします。 は目的財源としての譲与税等の形で あります。 地方道路整備臨時交付金 して、国の財政改革にもつながるも 化のうえ、地方一般財源化をより強 金については、できる限り整理合理 負担していただき、他方、国庫補助 金の区分を明確化し、 ますように、国庫負担金と国庫補助 ことに目覚めたともいえます。 創生事業を契機として、 なお、道路財源につきましては、 今後、地方分権推進計画にもあり 竹下内閣で打ち出した、ふるさと

分権的税財政システムの基本原則

むすび

活 動

きまして申し上げます。 に町村への事務・権限の移譲等につ 必要不可欠なものと考えております。 ための財政調 整制度の地方交付税は 公共団体の財 政力の格差を縮小する 及び提供コス トの格差に基づく地方 間の経済力の格差、サービスの必要度 源の拡充が重要でありますが 、地域 に、一般財源の充実、なかでも地方税 方公共団体の財源をまかなうため は、社会サービスの担い手となる地 折角の機会でありますので、最後

国から地方への事務・権限の移譲

でありますが、重ねて申し上げます。 リングにおい て意見開陳したところ 開催された当委員会の地方団体ヒア ります。このことは、平成十年四月に 移譲を推進すべきであると考えてお 適切な財政措置を講じた上で、事務 譲に伴い生ずる財政負担について、 組むべき課題であり、事務・権限移 の事務移譲は今後とも積極的に取り 方へ、さらに都道府県から市町村へ でありますが、私どもは、国から地 地方への権限移譲がなされたところ を基本とした政府の地方分権推進計 地方分権推進委員会の累次の勧告 地方分権一括法により、国から

権限の移譲 都道府県か ら町村への事務

ては、 て移譲してほしいと思っております。 る限り移譲すべきであることについ な地方公共団体である市町村に出来 民に身近な事務については、基礎的 権限移譲について申し上げます。 住 次に、都道府県から町村への事務 出来る限り多くの項目につい

> よろしくお願い申し上げます。 をお酌み取りいただきますよう何卒 の皆様方におかれましては、私の意

ありがとうございました。

限を移譲すべきであると存じます。 市町村に対し、法律に基づく許可権 しているのが実態でありますので、

以上縷々申し上げましたが、委員

「農用地の開発行 為の許可」等「土 地利用に関する権限」につきまして の転用」や「農業振興地域の指定」、 るとするのではなく、住民に身近な ており、早急に移譲すべきであると は、実質的には町村が事務を執行し いて移譲するよう努めるという姿勢 行政に係る事務はあらゆる手法を用 は、現状を固定的に捉えて困難であ 存じます。 トとなる「二ヘクタール以下の農地 に徹するべきであると存じます。 特に、まちづくりにおいてポイン 町村に対す る事務移譲について

クタール以下の農地 転用について すが、現に知事許可事案であるニヘ があったと聞いております。 要の規定の整備を行う。」との説明 進計画を踏まえ、ニヘクタール以下 月十七日の地方分権推進委員会にお についても市町村農業委員会が処理 こと、また、農地の権利移動の許可 し意見を付して知事に進達している は、市町村農業委員会が十分に審議 処理することが可能であると考えま で、地域の実情により「条例による の農地転用許可を自治事務とし、所 いて、農林水産省から「地方分権推 事務処理の特例」を用い、市町村で 仄聞するところによると、さる

一 都道府県の 自治事務とすること

町

平成 1 年度 過疎地域活性化優良事例表彰



現地レポート

静岡県

本川根町

県下伊那郡に接しています。 南は中川根町、川根町、

メートルでその九〇%以上が森林

総面積は、約三七五平方キロ

は磐田郡水窪町、周智郡春野町 北端にあり、東は静岡市井川、

西

北は長野

● 本川根町 静岡市

静岡県

井川の上流部に位置し榛原郡の最本川根町は、静岡県の中部、大

はじめに

サウンドスケープ 《音風景》の町づくり

います。

いるなど良好な自然環境を有して が保安林や自然公園に指定されて で占められており、そのほとんど

ンが雄大な自然のなかにあり、 ト式が走る南アルプスあぷとライ の渓谷に沿い、日本で唯一のアプ でも数少ないSLが走り、 の温泉を中心に大井川沿線を日本 評価を得ています。 した。経営規模が零細のうえ、 観光は、寸又峡温泉、 白沢温泉及び千頭温泉と四つ 接岨峡温 大井川

そのような中で策定した奥大井

十万人を越える観光客が訪れ

ノラマ風景を楽しむために年間三

根茶」のブランドは市場でも高い より厳しい状況にありますが、川 継者不足や農業従事者の高齢化に 農業は茶業を中心に発展してきま 及び観光を基幹産業とする町で、 人口は、 約三千五百人で農林業

> 想を基礎に知的財産を還元し、地 ことを目的とし推進しています。 て町の活性化につなげようという 域文化の育成や情報発信の場とし 共生による「礎」になるという発 することは、次代を担う人間との の五感を感じ、考え、そして応用 人々がさまざまな自然のシステム 本川根町「五感オアシス計画」は、

サウンドスケープの町づくり

があり、 は「音の風景」と訳されます。 ァー がランドスケープ (風景) に 葉をご存じでしょうか。 これはカ 有な音の風景をかたち作っていま たちの身の回りには多種多様な音 ならって造った言葉で、一般的に ナダの作曲家マリー・シェーフ 「サウンドスケープ」という言 それぞれの地域社会に特

その音と共にある周囲の状況

化のさまざまな音がこだましてい の笛や太鼓」など、自然や生活文 り橋の木のきしみ」、「伝統ある祭 せせらぎ」や「風のささやき」、「つ は、心地よく人の心を癒してくれ りとともに聞こえてくる音風景 まする汽笛の音が、野鳥のさえず いSLが走っており、 そして大自然が醸し出す「川の 山々にこだ

ます。 戯れ五感と遊ぶことにより自然へ このような音をテーマとし音と



音戯の郷 「音戯の郷」がオープンし、「サ

建設されたのが「音戯の郷」です。 シュしていく施設として平成十年 の感性の郷として五感をリフレッ の感応力、感受性を取り戻すため

るなど、「五感を使って体験する 世界最大のオルゴー ルが設置され 戯工房」があり、二階の窓には、 簡単な楽器づくりを楽しめる「咅 のウエルカムゾーン(立体映像)、 た「サウンドマップ」や音と映像 境効果音を集めた「森のごあいさ ぐ風を演出する「風の散歩道」奥 2 大井に生息する野鳥の鳴き声と環 参加型ミュージアム」となってい 音戯の郷」には、 本川根町にまつわる音を集め 静かにそよ

して、 の確保ができ、 たらしつつあり、 町の活性化にいっそうの進展をも キーワードとした本川根町の顔と ウンドスケー プの町づくり」 教育、文化、観光面の振興 また、情報発信の拠点とし 町に活気が出てき 若者の雇用の場 を

です。

本川根町には、日本でも数少な

て「サウンドスケープ」というの らしぶりなど諸々の背景をまとめ 自然環境、

歴史、

風土、

人々の暮

音戯工房

活用しています。 も行っており地元の人が意欲的に 元でとれる農産物や木工品の販売 特産品直売所も併設しており、 また、「音戯の郷」敷地内には 地

等の町民を対象としたイベントを 謡)、おんらくコンサート(舞踏) と協力し、十五夜コンサート(民 音戯の郷では、音をテーマとし イベントを本川根町文化協会

だし、三%を上限とする)

一件当たりの融資額は、

利[契約時の金利(%)]--二%(た

利子補給率は、

年



ます。

太陽光発電事業及び廃熱、廃棄物利 の地熱発電事業は三億円以下、風力、 三億円以下であり、

また、発電事業

業は五億円以下、廃棄物利用事業は

事業の地熱、廃熱、

温度差熱利用事 開発利用

用発電事業は四億円以下となってい

音戯の郷

電話

〇三 (五二七五) 九八二三

導入促進本部

業務部

財団法人

新エネルギー 財団

(秀和紀尾井町パークビル) 東京都千代田区紀尾井町三

六

〒一〇二 八五五五 問い合わせ先] 均等償還となっております。

据置期間あり) で、三ヶ月毎の元金

償還期限は十年以内 (三年以内の

地域エネルギー開発利用事業・発電事業普及促進

ています。

融資申込み受付について

平成12年4月3日から13年3月31日まで

発利用事業及び発電 れます。 を窓口として実施さ 金庫及び商工中金] 連合会)、農林中央 金庫 (全国信用金庫 第二地方銀行、信用 金融資機関[都市銀 での間、全国の取扱 四月三日から平成十 付けを、平成十二年 度の融資申込み受け めの利子補給制度に 事業の普及促進のた 地方銀行、信託銀行、 行、長期信用銀行、 三年三月三十一日ま 基づく、平成十二年 地域エネルギー 域住民にとって最も身近な自治体で

保健福祉サービス等の実施主

少子・高齢化が進展する中で、

地

市

8

開催し町民に音戯の郷という観光

今後の

課

題

見聞を広め交流を深めていこうと 中心域において展開された訪れた ンド・スケー プの町づくり事業の しています。 推進していけるよう体制づくりを 町民一人一人がPRマンとなって 施設を理解してもらうことにより 人や町民とともに地域内を回遊し また、商工会を中心としてサウ

> えます。 町民活動として生かし、 全に努めることが大切であると考 の町の活性化につなげ、 を観光資源と考え、民間と協力し を「音環境」としてとらえ、それ 一後は、 本川根町の豊かな自然 音環境保 文化面で

多くの人が訪れてくれます。「音」 また本川根町は、 自然が美しく

する活動が芽生え始めています。

題であると思います。 携をどのようにとっていくかが課 いろな遊びの場や体験の場との連 Щ を体験できる 音戯の郷」を含め 「の体験や自然を体験できるいろ

を待つだけとなっています。 用する所 と拠点整備が進められ「五感を応 根町「五感オアシス計画」も着々 五感をテーマとした奥大井本川 水のオアシス」の完成

(本川根町

企画調整課)

これからは、 点から線へ、 線か

(平成十) 年度

(参加対象者)

づくりなどをテーマに引き続き実施 つつ、介護保険や少子化対策、

【セミナーの概要】 の参加を募集している。 (目的) た。現在、四月分と五月分

(内容) 資することを目的とする。 村職員の、円滑な業務遂行に り、厚生行政に携わる市町 意見交換等を行うことによ 市町村・厚生省間で情報

供の他、 え による講演、 ている市町村からの事例紹 ての意見交換を行 優れた取組を行っ マに関する有識者 それらを踏ま

第2308号

といった声も寄せられた。

平成十二年度においても、

熱意が感じられ良い刺激になった」 が聞けて良かった」「他の市町村の 参加者からは、「厚生省から直接話 ベニ、○四二名に参加していただき、 たところ、平成十一年度合計では延 マを定めて市町村から参加者を募っ る。毎月一回、厚生行政に関わるテー 職員を対象にセミナー を開催してい 生省では、平成十一年度より市町村 で情報・意見交換する場として、厚 状況を踏まえ、市町村と厚生省の間 ますます高まっている。 このような 体となっている市町村への期待が、

報告を交えるなど内容の充実を図り 取組を行っている市町村からの事例

毎月セミナー を実施 町村職員を対象に

することとし、三月八日に、都道府県 を通じて各市町村宛て連絡 健

厚生省職員による情報提 【開催予定】 開催日 テ マ 1 4月20日(木) 介護サービス供給の確保(ゴールドプラン21等) 【プログラム案】 ・厚生省より説明 介護保険制度の実施状況について 申込期限 2 ゴールドプラン21の推進及び在宅福祉について 3月29日(水 3 老人保健事業第4次計画について 「サービス供給と市町村の役割」 ・市町村による事例報告 ・質疑応答・意見交換 少子化対策の推進(新エンゼルプラン等) 5月18日(木) 【プログラム案】 ・厚生省より説明 少子化対策の推進について 申込期限 1 保育施策について 4月26日(水 2 母子保健施策について 3 ・講演「少子化の現状と対策」 ・市町村のよる事例報告 ・質疑応答・意見交換 3 6月15日(木) 健康づくり(健康日本21) 4 7月19日(水) 介護保険に関する最新情報の提供と意見交換 5 8月10日(木) | 多様な主体が担う地域福祉(社会福祉基礎構造改革等 9月21日(木) 国民健康保険の課題 6 7 10月19日(木) 廃棄物対策の円滑な推進 福祉推進の新しいアプローチ 8 11月22日(水) 介護サービスの質の向上等介護保険制度の課題 12月21日(木) 1月18日(木) 市町村から見た厚生行政(討論会) 2月15日(木) 障害者の自立を促すための取組 12 3月2日(金) 介護機器等の有効活用

*7月以降のテーマについては変更もあり得ます。

ಶ್ 様々な観点からの情報交換に努め

参加を希望する市町村の担 毎月、参加者を募集する。

康

開催予定

原則として、 毎月第三木曜日に

> TEL:OI 三五〇I 内線二二五七)

(厚生省連絡窓口) 更がある。 大臣官房政策課企画係

当職

て開催。 ただし、 開催月によって変

池上、亀井 _ 七 _

厚生省 (中央合同庁舎第五号館)に

ら面 のけ、 あると考えます。 を流す共働作業により過疎をはね 町民と行政が共に知恵を出し、汗 行政による共同の町づくりを柱に なった推進体制を確立する必要が る町づくりを目指し官民一体と への展開が必要であり町民と 町民自らの手で活力を高め

続きの簡素化を図った。

町

報

週

カラセル

203

<u>&</u>

303

報

たヘチマのローションを商品化 また、「星のめぐみ」と名付け 顔フォーム、ローション等を、 品は「衣川美人」の商品名で洗 化粧品を開発し、 どもでも安心して使える自然派 チマを原材料に、アトピーの子 自然派化粧品を開発ハトムギとヘチマで 村は、特産品のハトムギとへ 村内等で販売している。 ハトムギ化粧

の中からマークを決定した。 いシンボルマー クの導入を進 ジアップを図るため親しみやす めざしている町は、町のイメー シンボルマー ク導入イメージアップに ナーが図案化した八つパター 定委員会において町在住デザイ め、公募町民四人で構成する選 二〇〇一年四月の市制施行を 白千 井葉町県

事務手続の簡素化組織をスリム化し 制を導入することで決裁事務手 直しを行い、係制を廃止して班 実施し、さらに縦割り行政の見 三部に再編する組織スリム化を 環境福祉部、都市経済部の一室 部を企画財政室、総務町民部、 ていくため、町は従来の五つの 効率的な行財政運営を推進し 大神 磯川 町県

点に町内全域をカバーするコー 保していくため、町は役場を起 「福祉バス」を運行交通弱者のための 高齢者等の交通弱者の足を確

隣接地に町営住宅建設小学校存続のため

会鳥見取

町県

的に運行している。 土・日・祝日を除く毎日、 料で利用できる「福祉バス」を 齢者と障害者手帳をもつ人が無 スを走行し、六十五歳以上の高 試行

六割を村が負担 在宅サービス自己負担分の 泰長 阜野

担していくことにした。 支払う自己負担分 (介護報酬の が在宅サービスを受けるときに するなど在宅福祉を手厚く進め に伴い、要介護と認定された人 てきた村は、介護保険制度開始 ホームヘルプサービスを無料と 割)のうちの六割を、 これまで所得額にかかわらず 村で負

財政運営を推進していく。 改革を行い、効率・効果的な行 を十四課九室に再編するととも 含めた現在の二十二課六室・所 効率的な財政運営を推進大幅な機構改革で に転換するなど思い切った機構 に、係制からチームグループ制 いる町は、四月から出先機関を を策定し、行政改革を推進して 職員を削減する定員管理計画 長静 泉岡 町県

公募で助役を決定 甲滋 西賀 町県

ちづくりに情熱をもつ人材を求 民の視点に立ち、個性豊かなま い助役を決定した。 を公募し、 歴など特に条件を設けずに助役 めていた町は、性別、年齢、 に伴い、二十一世紀に向けて町 一九九九年四月の新町長就任 小論文と面接で新し

(二戸集合住宅三棟)を、 二〇〇〇年度に小学校通学児童 も引き続き建設していく。 の隣接地に建設、二〇〇〇年度 総合整備事業債を活用して学校 のいる世帯に限定した町営住宅 を存続させるため、入居資格を 校が予測される町では、小学校 児童数減少に伴い小学校の廃

地域

モデルルーム 開設バリアフリー 住宅の 町は、国の介護保険関連サー 島島 根根 町県

(鉄骨平屋建、延床面積百二十 デルルーム「かかやきハウス」 ビス基盤整備事業の全額補助を 受けて、バリアフリー住宅のモ 交流活動などに利用してもらっ 住宅を新増築する際の参考にし てもらうとともに、高齢者等の

支援措置宅地開発の民間事業者に 詫香 間川 町県

る民間事業者等に対し、ハード・ を行っている。 援措置要綱を策定し、 とを規定した町住宅用地造成支 ソフト両面から支援していくこ 上の宅地開発事業を計画してい 化を促進するため、町は五戸以 過疎化に歯止めをかけ、定住 支援措置

幼稚園の整備自然環境を生かした 新福 宮岡 町県

の敷地内に園舎を建設するとと ら、松林内の約四千三百平方 伸び伸び育てようとの思いか 園の整備を進めていた町は、自 然環境を生かしながら、園児を 老朽化に伴い新しい町立幼稚

用している。 な松を残して遊具などとして活 もに、樹齢二百年を超える大き 医療費を無料化小学校入学前児童の

り払い戻す償還払いの方法で医 も、診察・治療後の領収書によ こうと、町は県補助により既に 療費を無料化する制度を独自に 校入学前の未就学児童に対して 実施している三歳未満児の医療 し、少子化対策に取り組んでい 実施している。 費無料化を広げ、三歳から小学 子育ての負担を少しでも軽減

吉本興業等の提案を採用基本計画にお笑いの 小長 浜崎 町県

れた基本計画が策定された。 され、具体的な提言が盛り込ま 活性化基本計画の策定を進めて ていくため、町では中心市街地 大阪の吉本興業等の提案が採用 コンペの結果、お笑いで有名な いたが、計画策定に当たっては に歯止めをかけ、活性化を図っ 観光客減少や若者人口の流出

実験プラント装置を導入 川 辺 町ダイオキシン対策で 鹿児島県

町は、ダイオキシンにナトリウ オキシン対策に取り組んでいた れた焼却灰に含まれているダイ を進めていく を導入し、焼却灰の安全な処理 害化していく実験プラント装置 オキシンから塩素を取り除き無 ムと触媒を加えることで、ダイ 町ごみ処理場内に野積みにさ

カプセル Now &

10

ムツゴロウ王国芦川



かり **刈** 中 昭

佐が芦 田

れが我が町、芦刈、です。 角川の河口に拓けた肥沃な大地、そ 佐賀県のほぼ中央、小城郡の最南 そして有明海の最奥部に当る六

張っている漁業の町です。 を誇る「佐賀のり」「赤貝」の養殖 類の宝庫であり、又質量共に日本一 始め、この海特有のユニークな魚介 なる海、有明海は珍魚ムツゴロウを の一角を担う農業の町。そして、母 用地が六五%を占め、穀倉佐賀平野 れば丘もない、一面の低平地で、農 の干拓により造成された、山も無け 明海の落とし子とも言える古くから ル、人口六、七〇〇人。町全体が有 町の総面積は一、六六七ヘクター 佐賀有明漁連の中核として頑

町

学校(旧制)へ進学しました。 育ちも芦刈です。村の小学校を終え 昭和十五年、十二才の春、憧れの 話は変わりますが、私は生まれも 中学校は佐賀市の県立佐賀中

> 身の田中です。と名乗ったら、即座 中頼逸先生との初対面で、〝芦刈出 ます。一年二組、教室での担任の田 校門をくぐった、あの日の感激..... かな柳のしだれが早春の風にゆらぐ せ、小さな胸躍らせて、さみどり鮮や に「オー、お前は潟僧か?」と。 六十年前の記憶が懐かしく蘇って来

質から都市部の人からは、 ちの粗野で喧嘩早い反面、 田舎者と言う意味ですが、 れた存在でもありました。 や忍耐力、団結力の強さ等、その気 潟僧とは有明沿岸の農漁村育ちの 負けん気 又潟泥育 一目置か

姿が浮かびます じ潟僧タイ」「街の者に負くんなよ」 次の言葉が「俺も犬井道、お前と同ジッと見上げた私を見て、先生の べて励まして頂いた今は亡き恩師の と、ゴツイ顔の目元には笑みを浮か

少々気重で、緊張ぎみの私の心が 二組には誰一人顔見知りは無く、 人だけ、しかも二人は組違いの為: 新入生二五〇人中、芦刈出身は二

よっては病害等で不安定な面を抱え

景気の低迷で価格が落ち込み、

然しこの処、全国的な生産過剰と

第2308号

余の道程も苦にせず、自転車を走ら

制帽を身に着け、片道十キロ

貰えた様に思います。 の後、級友に私の存在を早く覚えて 先生の言葉で一瞬ほぐれたのと、

明海は切っても切れない絆で結ばれ と意地が身についたのではと言う思 潟僧らしくと言った開き直りの決断 ています。 いがあります。ともあれ、潟僧と有 したが、何時しか、私は、潟僧なら 即ち、干満の差、実に六mに達す その後も何かと目をかけて頂きま

干潟に堤防を築き、開拓の鍬を振る る潮の満ち引きで形成される広大な い続けた先人の尊い血と汗がしみ込 んだ大地、正に母なる海=有明海で

賀ムツゴロウ王国、芦刈」を宣言、

ツゴロウの保護区にすべく提案し、 私は、更に一歩進めて芦刈海岸をム が実施されました。 放流に立合って 口ふ化に成功、当町地先で稚魚放流 の生態研究を進める中で画期的な人

一九八六年、保護区指定を受けて、佐

明海の自然環境の保全とその利活用 刈にとって、漁業の盛衰は懸って有 如何にあります。 す。農業と漁業を基幹産業とする芦 を支えた、文字通り宝の海でありま 村人の大切な生活の糧となり、暮し あげまき等、この海特産の魚介類は ムツゴロウ、ワラスボ、うみたけ、 一方、ユニークで豊かな海の幸

速に成長し、五十年代を迎えると、 い佐賀のり」の中核をなす芦刈です なった佐賀県ですが、日本一のうま 占めるに至りました。その先導と 先進地を抜いて日本一の漁場の座を された海苔養殖が昭和四十年代に急 来ました。有明海の漁業は戦後導入 の流れに伴い変化を余儀なくされて 然しこの母なる海、宝の海も時代

そ

が急増しています。 来る新名所となり、 モラスな自然の生態が間近に観察出 では見事に蘇ったムツゴロウのユー

内外より訪問者

ようと考えたのです。 作戦成功!今 れ遊ぶ楽園となし、又生産基地にし 美味で、愛きょう者のこの珍魚の群

用し、どう伸ばしてゆくか? 自然、立地条件等、地域の特性を見 争の時代と言われています。歴史、 情報化、交流の時代、そして大競 二十一世紀は地方の時代! 掘り起こし、それを如何に活

「ムツゴロウ王国、芦刈」です。 向かってチャレンジ合戦を展開する 合って汗を流す潟僧の町づくり集団 が相集い、潟僧らしくお互いに支え 展に繋げるべく、潟僧を自負する者 代の知恵と技術を加えて、更なる発 文化を、しっかりと承継し、更に現 自然を大切にし、それを活用して農 が、その輪を拡げ乍ら、夫々の夢に 業、漁業に生きて来た先人の営み、 ユニークな魚介類、 類い稀なる有明海、広大な干潟、 恵まれた豊かな

ております 一方海苔の台頭と引き換えに在来

ツゴロウの激減に海の異変を察知

し、県の水産振興センターでは、そ

の漁獲が低迷を続け、干潟の名物ム

ニケー

ショ 建設省

「ン型行政

で報告

報

ンの推進」と題した報告書をまとめえ、「地域づくりコミュニケーショにおける意見交換会の議論を踏ま建設省はこのほど、各地方建設局 た。

ることとしている。

バス路線について、自治体に対して、のサービス水準②生活交通の確保が自治体による自主運行などの成しており、①確保すべき生活交通が主催し、国・自治体・事業者で構が主催し、国・自治体・事業者で構が主催し、国・自治体・事業者で構 補助 補助を行うこととしてバス路線について、自 いる。

運輸で \$意向を充分反映することとした意 \$尊重等、地域の実情に通じた町村 |講結果の取り扱いについて最大限 |囲のさらなる拡充②地域協議会の |田のさらなる拡充②地域協議会の |を表を受けて、①公的補助の対象 |でするでは、一月十八日 | なお、全国町村会は、一月十八日 公表を受けて、 意向を充

道 路 運送法 改正 法 案提

的としており、平成十三年度中に施の廃止に係る道路運送法の改正を目踏まえ、乗合バス等の需給調整規制とめられた運輸政策審議会の答申をとめられた運輸政策審議会の答申を今回の改正は、昨年四月に取りま 行することとしている。的としており、平成十三年度中に 議決定の タクシー |る||月||十九日| する 合会へ提 案」につい 出された。 臨 運送法 て法と関の及

確保方策として地域協議会を設置する事業・路線の休止・廃止も事前届の事業・路線の休止・廃止も事前届もの。また、これに伴い、乗合バス・制を廃止し、事業参入についても免制を廃止し、事業参入についても免して乗合バス等の需給調整規一環として乗合バス等の需給調整規

業·農村基 自 標 本 を四 計 画 ≟を を 五 %

目標を供給熱量のほど二〇一のほど二〇一のほど二〇一の で四五%にす 料・農業・農村 ・農村基本で ・農村基本計画」を小えることを盛り込んだ量(カロリー)ベースー(年度の食料自給率)、機材政策審議会は、

日に閣議の政府は、 議 この基本計 設定し